

犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画～平成27年度事業(取組)の状況～

1 犯罪のないみやぎを目指した活動を県民運動として展開するための気運の醸成

推進項目 (1) 県民等への情報等の提供による防犯意識の醸成

県民等が犯罪の被害にあわないよう、特殊・特異な手口による犯罪、特定の業種等を対象とした犯罪、広域的に発生が急増している犯罪や地域性の高い犯罪などの情報を公表するとともに、犯罪の発生状況を統計的に分析して県民等に提供します。これらの取組を通じ、「自らの安全は自らが守る」、「地域の安全は地域が守る」という防犯意識の醸成を図り、正確な情報に基づいて県民が自ら有効な防犯対策を講ずることができるよう支援します。

| 推進方策 | 事業(取組) | 事業内容 | 担当部局 |
|-----------------|---|--|----------|
| イ 地域安全情報の提供 | 地域安全情報の発信, 防犯ボランティア活動等の支援による犯罪被害防止活動の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・県警HPや「みやぎSecurityメール」を活用し, 情報発信活動を促進する(発信件数: 722件(8月末現在))。 ・みやぎSecurityメールの登録者の拡大を図る(登録者数: 6,271名(8月末現在))。 ・防犯に関する各業界ごとのネットワークの整備及びネットワークを通じた情報提供を行う。 | 警察本部 |
| | 安全安心まちづくりの推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・県警HPや自治体とのメールネットワークを活用し, 防犯情報を提供する。 | 警察本部 |
| ロ 地域における安全教育の充実 | 宮城県高度情報化推進協議会ICT化推進事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・NPO等の企画によるインターネット利用に関するセキュリティ対策等のセミナーに対し, 助成を行う予定。 | 震災復興・企画部 |
| | 地域安全教室講師派遣事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域の防犯団体が開催する研修会等へ講師を派遣する。 開催市町: 亘理町, 仙台市, 名取市, 大河原町, 角田市 | 環境生活部 |
| | みやぎ県民大学推進事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の経験を通して現在の地域環境を検証し, 防災・減災を考える講座を開催する(実施機関: 東北工業大学, 定員: 30人)。 | 教育庁 |

推進項目 (2) 安全・安心まちづくりのための環境の整備

県民等の社会活動への参加を促進し、安全・安心まちづくり活動の担い手の裾野を広げるとともに、専門家による研修等を実施し、安全・安心まちづくりの担い手を育成します。
 「地域の安全は地域で守る」ため、県民等による地域の諸問題を地域で解決する自主的活動を促進します。

| 推進方策 | 事業(取組) | 事業内容 | 担当部局 |
|---------------------------|-------------------------|---|-------|
| イ 県民等の社会活動への参加の促進 | 防犯ボランティア活動等の支援 | <ul style="list-style-type: none"> 宮城県防犯協会連合会と連携し、被災地においてボランティア用品の支援をする。 防犯ボランティアの裾野を広げるため、若者を中心とした防犯ボランティア団体を支援する(学生防犯ボランティア「みやぎマモルンジャー」(平成27年度38名)に対し随時防犯情報を提供)。 | 警察本部 |
| ロ 安全・安心まちづくりの担い手となる人材の育成 | 犯罪のない安全・安心まちづくりリーダー養成講座 | <ul style="list-style-type: none"> 県民・事業者による自主的な防犯ボランティア活動のリーダーを養成するための講座を開催する。 色麻町開催：防犯協会会員等約20名参加(予定) 美里町開催：防犯協会会員等約50名参加(予定) | 環境生活部 |
| | 犯罪被害者等支援 | <ul style="list-style-type: none"> 県内市町村・関係団体等の犯罪被害者等支援担当者向けのハンドブックを作成し、配布する(配布先：各市町村、各警察署、その他関係団体 配布部数：300部)。 犯罪被害者等支援に必要な基礎的知識・情報の習得を目的とした研修会を開催する。 | |
| | 薬物乱用防止教室講師育成・派遣事業 | <ul style="list-style-type: none"> 学校や地域における薬物乱用防止教室の開催を推進するため、薬物乱用防止指導員を中心とした講師を講習会等で育成して学校等に派遣し、児童・生徒等に対し違法薬物の恐ろしさを啓発出来るよう事業の周知を図る。 | 保健福祉部 |
| | 学校安全教育指導者研修会 | <ul style="list-style-type: none"> 公立幼・小・中・高・特別支援学校の教職員は悉皆研修、私立学校と国立学校の教職員は希望研修として、学校安全3領域(災害安全、交通安全、生活安全)を網羅した研修会を開催する(県内7教育事務所管内で実施)。 | 教育庁 |
| | スクールガード養成講習会 | <ul style="list-style-type: none"> 学校や通学路で巡回、見守りをする地域の学校安全ボランティアを養成し、必要な知識や技能を習得するために、県内9カ所で講習会を開催した。(参加者数) 岩沼市開催：54名 栗原市開催：13名 石巻市開催：32名 利府町開催：30名 登米市開催：50名 気仙沼市開催：30名 大崎市開催：50名 柴田町開催：16名 富谷町開催：19名 合計：294名 | |
| | 薬物乱用防止教室指導者講習会 | <ul style="list-style-type: none"> 学校における薬物乱用防止教室の開催を推進するため、教職員及び薬剤師、警察関係者等を対象とした指導者講習会を開催する。 | |
| | 防犯ボランティア活動等の支援 | <ul style="list-style-type: none"> 関係機関・団体と協働した被災地における防犯ボランティアの再生に関する支援を行うと同時に、若い世代による自主防犯活動への参加を促進する。 | 警察本部 |
| ハ 「地域の安全は地域で守る」ための解決活動の展開 | 防犯ボランティア活動等の支援 | <ul style="list-style-type: none"> 地域住民による青色回転灯を装着した防犯パトロールの普及促進のため、防犯効果の紹介などの広報活動を推進する(仮設住宅における自主防犯ボランティア団体数：76団体(6月末現在))。 | 警察本部 |

推進項目 (3) 各ボランティア団体等のネットワーク化の促進

地域で自主的活動に取り組んでいる県民等や交通安全活動、子どもの健全育成活動など様々な活動を行っている団体のネットワーク化を促進します。
 警察署連絡所、公民館、コミュニティセンター等をネットワークによる安全・安心まちづくり活動の拠点とします。
 このような地域活動の拠点において、地域課題やお互いの活動内容について情報を共有することにより、自主的活動の活性化や適切な役割分担による効率的な活動が行えます。

| 推進方策 | 事業(取組) | 事業内容 | 担当部局 |
|-------------------------------|-----------------------------------|--|-------|
| イ 地域における各種活動団体等の連携、ネットワーク化の促進 | 安全・安心まちづくり県民大会 安全・安心まちづくりフォーラム | <ul style="list-style-type: none"> 安全・安心まちづくりに関する団体の方々や防犯協会の関係者等を集め、県民大会やフォーラムを開催する。 10月：仙台市文化会館で開催(参加者数：約500名) 11月：ホテルメトロポリタン仙台で開催(参加者数：約250名(予定)) | 環境生活部 |
| ロ 地域活動拠点の整備 | 安全・安心まちづくり地域ネットワーク支援事業 | <ul style="list-style-type: none"> 安全・安心まちづくり活動に取り組む13団体に対し、活動用品を貸与する(貸与物品：防犯ジャンパー319着、腕章295着(予定))。 | 環境生活部 |
| | 防犯ボランティア活動等の支援 | <ul style="list-style-type: none"> 安全安心ステーション推進地区に対し、装備資機材の支援をする。 | 警察本部 |
| ハ 各種活動状況等の情報の共有化 | 防犯ボランティア活動等の支援 | <ul style="list-style-type: none"> 全国地域安全運動時に防犯ボランティア間の情報共有を図る(ポスター、リーフレット等の広報物作成：12種類、198,000部(予定))。 防犯ボランティア間の更なる活動の活性化を進めるため、防犯ボランティア地域交流会を開催し、活動の活性化を図る。 | 警察本部 |

推進項目 (4) 行政, 県民, 事業者が連携した県民運動の推進

安全・安心まちづくりに関する自主的活動は、県民等が主体となって多くの地域で進められています。こうした活動を、県内にくまなく広げ、幅広い層の県民等が参加する地域社会全体の取組へと発展させていくためには、県民等の意識と理解の向上を図るとともに、コミュニティを育成することにより、地域が連帯して安全・安心なまちづくりを推進していく気運を県内に醸成させていかなければなりません。

| 推進方策 | 事業(取組) | 事業内容 | 担当部局 |
|-------------------------|----------------------------------|---|-------|
| イ 県民運動としての推進体制の確立 | 安全・安心まちづくりフォーラム すばらしいみやぎを創る運動 | ・ホテルメトロポリタン仙台にて、安全・安心まちづくりフォーラムをすばらしいみやぎを創る協議会と共催で開催する。地域活動に功績のあった個人・団体等を表彰するほか、まちづくり活動の参考となる活動紹介や危機管理アドバイザーによる講演を行い意識の啓発を図る。また、フォーラムでは防犯パネルの展示やリーフレットの配布も行う(予定)。 | 環境生活部 |
| ロ 県民運動に向けた意識啓発 | すばらしいみやぎを創る運動 | ・安全・安心まちづくり活動の先進事例等を広報誌「エール」に掲載し、安全・安心まちづくりの普及・啓発を図る。 (発行予定回数：1回 発行予定数：8,000部) | 環境生活部 |
| | 安全・安心まちづくり広報啓発事業 | ・犯罪被害を未然に防止するためのリーフレットを作成し、配布する。 子ども・保護者向けの安全対策 (配布先：県内小学校新入生、警察署等 発行数：35,000部) 女性の犯罪被害防止 (配布先：高校・専修学校等の女子生徒・学生 発行数：55,000部) 犯罪被害者等の支援窓口の案内 (配布先：各市町村, 各警察署等 発行数：3,500部) 安全・安心県民大会や各種イベント・フォーラムにおいても配布 ・安全・安心まちづくりの県民理解を深めるため、宮城県警備業協会セキュリティフェアにおいて、宮城県のブースを設け、パネルの展示や広報啓発物の配布を行った。 | |
| | 青少年健全育成県民総ぐるみ運動 | ・警察や教育機関などに対して、青少年健全育成に関するパネルや啓発用ビデオ、DVDの貸出を行っている(貸出数：ビデオ及びDVD10枚(8月末現在)) | |
| | 県民総ぐるみ運動 | ・全国地域安全運動宮城県大会を、宮城県、宮城県警察、宮城県防犯協会連合会の共催により仙台市民会館で開催した(参加者数：約500名)。大会では、防犯ボランティアの表彰のほか、基調講演も行い、意識の啓発を図った。 ・防犯診断競技大会を開催した(10月開催、各地区の代表24組が参加)。 | 警察本部 |
| ハ 県民運動を推進するためのコミュニティの育成 | すばらしいみやぎを創る運動 | ・一軒一灯運動、あいさつ運動、花のあるまち運動、5分間見守り運動、地域の環境美化運動などの取組を通じて、地域コミュニティの育成を図る。 | 環境生活部 |

2 犯罪被害から子どもを守るための見守り活動の促進と情報化社会への対応

推進項目 (5) 地域で見守る子どもの安全対策の促進

学校、家庭、警察、地域住民、ボランティア等の連携の下に、登下校時や放課後等の子どもの見守り活動、通学路等の地域安全マップの作成、犯罪被害防止教室の開催等の取組が行われるよう支援します。

学校安全ボランティアや校内の巡回や相談に従事するスクールサポーター等による効果的な子どもたちの見守り体制の整備を促進します。

児童虐待防止の普及啓発を進め、地域ぐるみで子どもを虐待から守ります。

| 推進方策 | 事業（取組） | 事業内容 | 担当部局 |
|---------------------------|---------------------|---|-------|
| イ 地域における子どもの安全確保に向けた取組の促進 | 特別支援学校におけるスクールバスの運行 | <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の安全確保を図るため、特別支援学校の児童生徒の登下校時においてスクールバスを運行する。（運行本数：11校82コース） | 教育庁 |
| | 協働教育推進総合事業 | <ul style="list-style-type: none"> 家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくりを推進して、地域の教育力の向上や活性化を図り、地域全体で子どもを育てる体制の整備を図る。 人材育成 コーディネーター養成研修会、地域活動支援指導者養成研修会、子育てサポーター養成講座、子育てサポーターリーダー養成講座、子育てサポーター・サポーターリーダーフォローアップ講座、協働教育研修会の開催 協働教育の普及・振興 協働教育推進功績者の表彰、協働教育実践市町村訪問 教育応援団の認証 子どもを地域全体で育てるために、家庭・地域・学校をつなぐ仕組みづくり（宮城県協働教育プラットフォーム事業）を県内32市町村で実施予定。 | |
| | 子どもを犯罪から守る総合対策の推進 | <ul style="list-style-type: none"> みやぎSecurityメール、県警ホームページを活用し、情報を発信するとともに、ラジオ、テレビ等各種広報媒体を活用した広報啓発活動を促進する（子ども向けの防犯の合い言葉「いかのおすし」をまとめたリーフレット・冊子の作成数：26,000部、セキュリティーメールの発信：566通（8月末現在））。 自治体、関係機関・団体等と連携した防犯広報を推進する。 | |
| ロ 放課後対策の推進 | 児童クラブ等活動促進事業 | <ul style="list-style-type: none"> 放課後児童クラブの活動を支援するための補助を実施する。（補助予定 32市町 486クラブ） | 保健福祉部 |
| | 放課後子ども教室推進事業 | <ul style="list-style-type: none"> 放課後や週末等に子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、地域住民の参画を得ながら子どもたちの健全育成を図る。 放課後子ども教室の設置（18市町村 59教室） 多賀城市天真小学校をはじめ、昨年度より7教室増 指導者研修の実施（放課後子ども教室指導者等研修会、放課後児童クラブ指導員等ブロック研修会） | 教育庁 |
| ハ 子ども110番の家等の設置促進とその活用 | 子どもを犯罪から守る総合対策の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 学校、PTA等と連携し、子ども110番の家の設置に向けた取組を促進するとともに各種支援を行う（子ども110番の家との連絡会議等；4回開催（8月末現在））。 | 警察本部 |

| | | | |
|-------------------------------|---------------------------|--|-------------|
| 二 子どもの相談窓口の充実 | 消費生活相談事業 | ・子どもを含めた県民からの消費生活に関する相談や苦情を受け付け、事業者とのあっせんや専門相談機関の紹介等を行う。 | 環境生活部 |
| | 児童の保健・福祉に関する諸問題に関する相談への対応 | ・子ども総合センター、児童相談所、保健福祉事務所において、児童の保健・福祉に関する相談に対応する。 | 保健福祉部 |
| | 教育相談充実事業 | ・問題を抱える児童生徒への支援及び問題行動等の未然防止・早期対応のために小中学校にカウンセラー等の派遣等を行った。 ・公立の全中学校（139校）へスクールカウンセラーを派遣した。 ・34市町村教育委員会にスクールカウンセラーを配置し、公立の全小学校に派遣できるようにした。 ・専門カウンセラーを教育事務所・地域事務所に配置した（各教育事務所・地域事務所ごとに1～2人配置）。 ・適応指導教室へ大学生ボランティアを派遣した。 | 教育庁 |
| | 高等学校スクールカウンセラー活用事業 | ・生徒・保護者や教職員の相談に応じ、生徒の悩み等の解消を図るとともに、各学校の教育相談体制の充実に助言を与えることにより生徒の健全育成に資するため、県立高等学校・特別支援学校に専門カウンセラーを配置した。 ・通常配置…全ての県立高等学校73校と特別支援学校3校にスクールカウンセラーを配置。 ・緊急配置…生徒の突発的な事故発生時等の緊急時に学校の要請に応じて臨時的にスクールカウンセラーを配置。 ・被災地特別配置…被災地域の84校に対し、通常配置に加えスクールカウンセラーを特別に配置。 ・全校のスクールカウンセラー及び担当教員による情報交換及び研究協議（年2回開催） ・県内を7地区にわけ、心のケアに関する情報交換と研修のための会議を開催する。 ・スクールソーシャルワーカーの配置…16校8人。 ・スーパーバイザーの配置…緊急時に学校からの派遣要請等に対応。県教育委員会に4名、スクールソーシャルワーカー1名配置 | 教育庁 |
| | いじめ110番少年相談電話 | ・県警本部にいじめ問題や少年非行に関する専用相談電話を設置するとともに、各警察署においては少年警察補導員等が相談に対応する（少年相談受理件数：375件（9月末現在））。 | 警察本部 |
| ホ 子どもに関する安全情報の共有 | 学校警察連絡協議会連絡会 | ・児童生徒の健全な育成を図るため、学校警察連絡協議会を2回開催し、24警察署管内の学校警察連絡会議代表校の情報交換や研修会を実施した。 | 教育庁 警察本部 |
| ハ 子どもの虐待防止の取組の推進 | 子ども人権対策事業 | ・児童虐待防止に係る県民の理解を進めるため広報啓発を行う。 ・子ども虐待に関する福祉、医療、教育、警察など関係機関の連携を推進するため、要保護児童対策地域協議会の活動を支援する（35市町村設置済）。 | 保健福祉部 |
| | 子ども虐待対策事業 | ・児童相談所及び保健福祉事務所等において、児童虐待について専門的な立場から支援を行う。 児童相談所及び保健福祉事務所等への児童虐待に対応するための専門家の配置 専門家：家庭児童相談員、虐待等緊急通告に対応するための嘱託員、里親推進員 | |
| | 子どもの虐待防止の取組の推進 | ・児童の安全の確認及び安全の確保を最優先とした対応の徹底を図るとともに、児童の保護に向けた関係機関との連携を強化する。 | 警察本部 |
| ト 学校における子どもの防犯に関する総合的な安全対策の促進 | 学校安全教育推進事業 | ・東日本大震災の教訓を活かし、学校安全の3領域を網羅した「みやぎ学校安全基本指針」を平成24年10月に策定し、これを基に、学校安全教育指導者研修会を悉皆研修とし、県内7教育事務所・地域事務所管内で実施し、防犯に関して子どもたちに必ず身につけさせ、指導内容、時期、場面について示し、各学校等における安全対策の促進を図る。 | 教育庁 |
| | スクールサポーター事業 | ・学校の要請に応じてスクールサポーターを派遣し、学校関係者と連携を図りながら、児童生徒のいじめ等の問題行動への対応や犯罪被害防止活動等を支援する活動を実施している（12名体制、11校へ21回派遣（9月末現在））。 | 警察本部 |

推進項目 (6) 子どもに関する安全教育の推進

「自らの安全は自らが守る」という自立的な防犯意識を育てるため、できるだけ早い年代から、子どもの年齢や発達段階に応じた教材を使用した効果的な安全教育を推進し、子どもの犯罪回避能力を育てます。
 また、子どもに関する各種相談窓口で保護者に対する情報提供等の支援を行い、家庭での安全教育の充実を図るとともに、地域での子どもの立ち直り支援を推進します。

| 推進方策 | 事業(取組) | 事業内容 | 担当部局 |
|--------------------------|---------------------------|--|-------|
| イ 子どもの健全育成 | 青少年健全育成県民総ぐるみ運動 | ・警察や教育機関などに対して、青少年健全育成に関するパネルや啓発用ビデオ、DVDの貸出を行っている(貸出数:ビデオ及びDVD10枚(8月末現在)) | 環境生活部 |
| | 地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 | ・県内の全ての中学校・高等学校等に対して、消費者教育副読本「知っておこう!消費生活知識」並びに「知っておこう!これだけは」等の教材を配布することにより消費者教育を推進している(計50,000部作成(予定))。 | |
| | 消費生活出前講座 | ・学校の授業や行事等に講師を派遣し、生徒・教員・保護者等を対象に消費者教育及び金銭教育を行っている。 | |
| ロ 子どもの犯罪回避能力の育成等 | 安全・安心まちづくり広報啓発事業 | ・子どもの犯罪被害を未然に防止するためのリーフレットを作成し、配布する(配布先:県内小学校新入生、警察署等 発行数:35,000部)。 | 環境生活部 |
| | 子どもを犯罪から守る総合対策の推進 | ・幼稚園、小学校、中学校、高等学校等で防犯教室、非行防止教室等を開催するとともに、不審者侵入対応訓練を実施する(非行防止教室:330校で開催(9月末現在))。 | 警察本部 |
| ハ 子どもを守るための大人に対する安全教育の推進 | みやぎ県民大学推進事業 | ・実施機関に対し安全教育の推進に関する講座の開催を促す。 | 教育庁 |
| ニ 家庭における子どもの安全教育の支援 | 協働教育プラットフォーム事業(家庭教育支援) | ・家庭教育の支援体制の充実を図るため、家庭教育支援者の育成と、そのネットワークを構築するとともに、各市町村への家庭教育支援チームの設置を啓発する。 ・家庭の教育力の向上を図るため、「親の学びのプログラム」の活用の普及・啓発をし、親の学び塾・お父さんたちのネットワーク会議を開催する。 | 教育庁 |
| ホ 困難を抱える子どもの立ち直り等を地域で支援 | 在学青少年育成員配置事業 | ・各教育事務所・地域事務所に在学青少年育成員を配置し、在学青少年の実態把握、相談及び助言等を行う(5教育事務所・2地域事務所に8名を配置(仙台教育事務所のみ2名))。 | 教育庁 |

推進項目 (7) 子どもを守るためのインターネット、携帯電話等の利用教育の推進

出会い系サイトやコミュニティサイトなどを通じて子どもが犯罪に巻き込まれないよう、インターネットや携帯電話等の適切な利用についての教育を推進します。
 子どもが置かれている情報化社会の現状に関する大人の理解を進め、子どもがインターネットを通じた犯罪に巻き込まれにくい環境を作っていきます。

| 推進方策 | 事業（取組） | 事業内容 | 担当部局 |
|---------------------------------|---------------------------|---|-------|
| イ 子どもに対する情報モラル教育の推進 | 地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 | ・県内の全ての中学校・高等学校等に対して、消費者教育副読本「知っておこう！消費生活知識」並びに「知っておこう！これだけは」等の教材を配布することにより消費者教育を推進している（計50,000部作成（予定））。 | 環境生活部 |
| | 消費生活出前講座 | ・学校の授業や行事等に講師を派遣し、生徒・教員・保護者等を対象に消費者教育及び金銭教育を行っている。 | |
| | インターネット安全利用推進事業 | ・青少年のインターネット安全利用について啓発を図るため、青少年の保護者、学校関係者等を対象に「青少年のインターネット安全安心利用推進フォーラム」を仙台地区、大崎地区の2か所で開催した。また、中高生向けの啓発パンフレット（132,000部作成）を配布する。 | |
| | ネット被害未然防止対策事業 | ・児童生徒に携帯電話やスマートフォンによるネット利用に係る情報モラルを身に付けさせるとともに、ネット上のいじめ問題等の未然防止のために掲示板やSNS等の検索・監視を実施した。 ・対象校：523校（公立の小学校265校、中学校139校、高等学校75校、特別支援学校18校、私立学校26校） ・ネットパトロールスキルアップ研修会を開催した（公私立学校の教員56名参加）。 ・小・中・高校生スマホフォーラムを開催した（ネットモラルの涵養を図るためのワークショップの実施、参加者269人（児童生徒：135人、教員等134人））。 | 教育庁 |
| | ネット被害未然防止対策事業 | ・小・中・高校生等を対象とした非行防止教室等を実施し、インターネット上の情報を取捨選択して活用する能力の向上とモラル教育の充実を図るとともに、フィルタリングの普及・啓発活動を実施する（非行防止教室：330校で開催（9月末現在））。 | 警察本部 |
| □ 子どもを取り巻く情報化社会の現状に関する大人の理解度の向上 | ネット被害未然防止対策事業 | ・関係行政機関、学校関係者、PTA、携帯電話販売事業者、家電量販店等関係機関・団体による少年をネット犯罪から守るための連絡会議を開催する。 ・携帯電話のフィルタリングの普及促進のため、新入学時の保護者説明会等の学校行事に参加し、保護者に対して携帯電話のフィルタリングの必要性等についての講話を実施するほか、各種キャンペーン等による広報啓発活動を行う。 | 警察本部 |

推進項目 (8) 子どもを犯罪の被害から守るための対策の推進

子どもを地域社会の中で安全に安心して育てることができる環境をつくることは県民共通の願いです。
 しかしながら、子どもを狙った犯罪はなくなるのが現実であり、県民が治安に対し不安をもつ理由の一つとなっています。
 また、一度過ちを犯した方を地域で暖かく見守り、共生する社会の実現には、被害者も加害者も生まないための取組が求められます。
 そこで、子どもを犯罪から守るため県民が必要としている対策について、検討を推進していきます。

| 推進方策 | 事業（取組） | 事業内容 | 担当部局 |
|----------------------------------|----------------------|--|---------------|
| イ 子どもを標的とする犯罪から子どもを守るための対策の検討の推進 | 「子どもを犯罪の被害から守る条例」の制定 | ・「子どもを犯罪の被害から守るための条例」を制定した（平成28年1月1日施行）。 ・リーフレットの作成・配布やラジオ広報の実施などにより、条例の趣旨や内容について周知を図る（リーフレット：45,000部配布予定）。 | 環境生活部 警察本部 |

3 女性の安全対策の推進

推進項目 (9) 女性を犯罪の被害から守るための対策の推進

異性に対する理解を深める教育や性暴力に関する教育など男女がお互いを尊重し、共生するための取組を進めることによって、女性が犯罪の被害におびえず安全に安心して暮らすことができる社会づくりを推進するとともに、女性に対する安全教育を推進し、自主防犯力を高めていきます。

性犯罪被害やDVなどの他人に話しづらい悩みを抱える女性が相談しやすい環境の整備と情報の共有化による適切な支援を促進します。

女性が性差に関係なく社会の中で安全に安心して暮らしていくために必要な対策についての検討を進めていきます。

| 推進方策 | 事業（取組） | 事業内容 | 担当部局 |
|------------------------|---------------------|---|-------|
| イ 女性に関する安全教室の推進 | DV予防啓発事業 | <ul style="list-style-type: none"> • DV防止の普及啓発のための広報啓発活動を推進する。 • 一般向け、若年層向けリーフレットをそれぞれ作成し配布する。 • DV被害防止のため中学校、高等学校、及び専門学校等への出前講座を実施する（出前講座実施校数：21校）。 • 被災地におけるDV被害者等の支援体制を充実させるため、支援者を対象とした講座を実施する（講座実施回数：13回）。 | 保健福祉部 |
| | 安全安心まちづくりの推進 | <ul style="list-style-type: none"> • 各種広報媒体を活用し、被害を防止するための広報を実施するとともに、ストーカー規制法やDV防止法の周知を図る（ストーカー、DVのリーフレット：各20,000部作成（予定））。 | 警察本部 |
| ロ 女性が相談しやすい環境の整備 | みやぎ男女共同参画相談室 | <ul style="list-style-type: none"> • 男女共同参画相談員による一般相談や弁護士による法律相談を実施する。 | 環境生活部 |
| | 性暴力被害相談支援センター宮城運営事業 | <ul style="list-style-type: none"> • 「性暴力被害相談支援センター宮城」を設置し、性暴力の被害者等からの相談に応じ、関係機関へのコーディネート等の支援を行った。（相談受付日：月～土 相談件数：180件（8月末現在）） | |
| | 女性相談員設置事業 | <ul style="list-style-type: none"> • 各保健福祉事務所及び女性相談センターに女性相談員を配置する。（配置人数：9名、相談件数：1,468件（8月末現在））※相談件数は仙台市各区福祉事務所分を含む。 | 保健福祉部 |
| | 配偶者暴力相談支援センター事業 | <ul style="list-style-type: none"> • 諸問題を抱える女子の相談に応じ、援助、指導等及び一時保護等を行う。（一時保護件数：39件（8月末現在）） | |
| | 夜間・休日DV電話相談事業 | <ul style="list-style-type: none"> • 「みやぎ夜間・休日DVほっとライン」において、DV等の相談に応ずる（相談件数：50件（8月末現在））。 | |
| | 安心安全まちづくりの推進 | <ul style="list-style-type: none"> • ストーカー・DV被害の相談体制を充実するため、県警本部に専門アドバイザーを配置する（配置数：2名）。 • 女性を対象とする防犯講話や研修会における性犯罪被害防止の相談窓口の広報啓発を実施する（79回開催（8月末現在））。 | 警察本部 |
| ハ 女性の適切な支援のための情報共有化の促進 | 配偶者暴力相談支援センター事業 | <ul style="list-style-type: none"> • 関係機関の緊密な連携と情報の共有化を図るため、婦人保護事業関係機関ネットワーク連絡協議会を開催する。 | 保健福祉部 |
| | 宮城県DV被害者支援共通シート | <ul style="list-style-type: none"> • DV被害者の負担軽減と関係機関での情報共有及び迅速な支援体制の構築を図るため、県内の相談窓口で活用できる共通シートの運用をする。 | |

4 高齢者、障害者、外国人等の安全対策としての見守り活動の推進

推進項目 (10) 地域で見守る高齢者、障害者、外国人等の安全対策

老人クラブ等の関係団体や事業者等と協力し、高齢者、障害者、外国人等に対して緊急時の通報先、身近な安全対策等に関する講習・情報提供を行います。
また、各種相談窓口の充実を図ることにより、高齢者、障害者、外国人等が安全に安心して生活できる環境を整えます。

| 推進方策 | 事業（取組） | 事業内容 | 担当部局 |
|------------------|--------------------|---|---------|
| イ 高齢者の見守り活動の推進 | 消費生活相談事業 | ・高齢者を含めた県民からの消費生活に関する相談や苦情を受け付け、事業者とのあっせんや専門相談機関の紹介等を行う。 | 環境生活部 |
| | 消費生活出前講座 | ・高齢者及び地域包括支援センター職員等向けの出前講座を開催し、高齢者が被害に遭いやすい悪質な訪問販売トラブルや電話勧誘販売でのトラブルなどを紹介し、被害の未然防止を図る。 | |
| | 高齢者虐待対策事業 | ・高齢者権利擁護講演会を仙南圏域で開催する（3回開催予定）。 ・介護保険施設等において高齢者権利擁護を推進できる人材の養成を目的とした研修を、施設内で指導的立場にある者や介護・看護職員を対象に実施する（3回実施予定）。 ・施設利用者や高齢者虐待対応者等からの相談に応じ具体的な助言指導を行うほか、関係機関とのネットワークの構築を図る。 | 保健福祉部 |
| | 安全安心まちづくりの推進 | ・高齢者の集まる会合等での防犯講話の実施や防犯広報チラシ・パンフレット等の配布を行う（特殊詐欺被害防止の広報物の作成（予定）：チラシ60,000部、ポスター400部、ポケットティッシュ20,000部、メモ帳20,000部）。 ・現役世代に対する呼びかけによる高齢者の犯罪被害防止を図る。 | 警察本部 |
| ロ 障害者の見守り活動の推進 | 障害者でんわ相談室（障害者110番） | ・障害者の権利擁護等に関する相談の受付を行う。 | 保健福祉部 |
| | 共同生活援助事業 | ・障害者が共同し、地域住民の一員として住民と連携した生活を送ることを援助するため、地域における生活基盤となる共同生活援助事業所の入所定員の確保を行う。 | |
| ハ 外国人等への見守り活動の推進 | みやぎ外国人相談センター設置事業 | ・外国人県民やその家族等の困りごとに対応する相談センターを設置し、寄せられた相談に対し必要な情報提供や専門窓口の紹介など問題解決に向けたアドバイスを行う。 （対応言語：7カ国語〈日本語、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語〉） | 経済商工観光部 |
| | 安全安心まちづくりの推進 | ・留学生等の来日外国人に対する防犯講習を実施する。 | 警察本部 |

5 学校、通学路等の安全対策の推進

推進項目 (11) 安全な学校・通学路づくり

学校、家庭、警察、県民、ボランティア等が連携して学校や通学路等の安全点検を実施します。
 子どもの目線に立って植栽等の安全確保に配慮しながら、防犯灯等や見通しの良い植栽等の環境整備を進め、危険箇所の解消を図ります。

| 推進方策 | 事業（取組） | 事業内容 | 担当部局 |
|----------------------------|-------------------------------|--|------|
| イ 学校等の施設の安全対策(構造,設備,管理)の推進 | 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業(文部科学省補助事業) | <ul style="list-style-type: none"> 学校や通学路で巡回、見守りをする地域の学校安全ボランティアを養成し、必要な知識や技能を習得するために、県内9カ所でスクールガード養成講習会を開催した。 (参加者数) 岩沼市開催：54名 栗原市開催：13名 石巻市開催：32名 利府町開催：30名 登米市開催：50名 気仙沼市開催：30名 大崎市開催：50名 柴田町開催：16名 富谷町開催：19名 合計：294名 | 教育庁 |
| □ 地域ぐるみでの子どもにとって安全な通学環境の整備 | 子どもを犯罪から守る総合対策の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 学校、PTA、防犯ボランティア団体と連携した危険箇所の点検、環境浄化活動、登下校時の子ども見守り活動を継続して実施する。 | 警察本部 |

6 犯罪の防止に配慮した安全な道路、公園、駐車場、住宅、深夜商業施設等の普及

推進項目 (12) 犯罪の防止に配慮した安全な道路、公園、駐車場等の普及

行政や県民がそれぞれの役割を担って、地域の安全を確認し、防犯灯の設置、見通しの良い植栽等の犯罪の防止に配慮した道路、公園等の整備を進めます。
自動車・自転車の盗難を防止するための対策を推進するとともに、自転車盗やバイク盗といった青少年の初発型非行を減少させます。

| 推進方策 | 事業（取組） | 事業内容 | 担当部局 |
|-----------------------------------|--------------|--|------|
| イ 道路、公園、駐車場等の見通しの確保、高照度照明施設等の整備促進 | 道路維持補修事業 | <ul style="list-style-type: none"> 安全な交通の確保（継続実施） 管理者等による道路の巡回（継続実施） | 土木部 |
| | 交通安全施設整備事業 | <ul style="list-style-type: none"> 歩行者・自転車の安全確保や交通の円滑化を図るため、歩道整備や交差点改良を行うことにより、道路の見通しを確保する。 | |
| | 道路改良事業 | <ul style="list-style-type: none"> 県が管理する道路を整備することにより、道路の見通しを確保する。 | |
| | 安全安心まちづくりの推進 | <ul style="list-style-type: none"> 自治体と協働し、被災地における公共空間の整備を促進する。 | 警察本部 |
| □ 自動車・自転車の盗難防止対策の推進 | 駐輪場の整備 | <ul style="list-style-type: none"> 駐輪場整備による盗難防止対策を推進する。 関係機関・団体と連携し、ツーロックの普及など防犯意識の向上のための街頭防犯キャンペーン等を展開する（6月9日（ロックの日）にロックセキュリティ協会との合同キャンペーンを実施）。 | 警察本部 |

推進項目 (13) 犯罪の防止に配慮した安全な住宅の普及

「防犯性能の高い建物部品」（錠、ドア、窓、シャッター等）の防犯性能に係る情報を消費者に提供するため住宅の設備機器、建材・住宅設備事業者等に対する広報啓発を推進します。
「防犯優良マンション認定制度」を導入し、建物や敷地まで含めた全体の防犯性能を考慮した共同住宅等、犯罪の防止に配慮した安全な住宅の普及を推進します。

| 推進方策 | 事業（取組） | 事業内容 | 担当部局 |
|------------------------|--------------------------|---|------|
| イ 防犯性の高い建物部品の普及 | 犯罪に強い住宅街の整備 | <ul style="list-style-type: none"> 防犯設備士協会等と連携し、防犯性能の高い建物部品の普及を促進する（防犯設備士協会総会席上で防犯カメラ等防犯機器の普及を呼び掛け）。 | 警察本部 |
| □ 防犯モデルマンション認定制度等の導入促進 | 県営住宅及び特定公共賃貸住宅からの暴力団員の排除 | <ul style="list-style-type: none"> 県営住宅及び特定公共賃貸住宅の適切な管理のため、条例に基づき、入居者等が暴力団員に該当するかどうかの確認を行う。 | 土木部 |
| | 犯罪に強い住宅街の整備 | <ul style="list-style-type: none"> マンション関係機関と連携し、マンション居住者への防犯性能の高い住宅部品の普及を図るとともに防犯情報の提供を行う。 | 警察本部 |

推進項目 (14) 犯罪の防止に配慮した安全な深夜商業施設等の普及

防犯機器等の設置促進等による犯罪の防止に配慮した安全な深夜商業施設等の普及を推進します。
深夜小売業施設（深夜商業施設のうちコンビニエンスストア等の小売業施設）を地域安全情報の発信拠点や県民等の自主的活動における立ち寄り場所として活用します。また、子どもや女性、高齢者等の緊急避難場所や緊急通報支援等の拠点（セーフティステーション）としても活用します。

| 推進方策 | 事業（取組） | 事業内容 | 担当部局 |
|--------------------------------|-----------------------|---|------|
| イ 深夜商業施設等への防犯機器等の普及促進 | 犯罪の防止に配慮した施設の普及 | <ul style="list-style-type: none"> 防犯基準に準じた防犯指導を実施する。 | 警察本部 |
| □ 深夜商業施設等に対する安全情報の提供、安全対策の啓発 | 地域の施設のセーフティステーション化の促進 | <ul style="list-style-type: none"> コンビニエンスストアに対し、メールにより防犯情報を提供する。 日本防災通信協会と連携し、110番直結非常通報装置の設置を促進する。 | 警察本部 |
| ハ 深夜小売業施設のセーフティステーションとしての活用の促進 | セーフティステーション機能の利用促進 | <ul style="list-style-type: none"> コンビニエンスストア防犯連絡協議会を通じたセーフティステーション機能の情報発信の促進をする（宮城県コンビニエンスストア防犯連絡協議会（加盟10社）を7月に開催）。 | 警察本部 |

7 犯罪の被害にあわないためのまちづくりとホスピタリティのある地域づくり

| 推進項目 (15) 繁華街等の環境整備 | | | |
|---|-------------------|---|------|
| <p>違反広告物、落書き、ゴミの散乱、放置された空き店舗、街路の暗がりなど無秩序な環境は、訪れた人に不安感を与えると同時に犯罪を誘発する原因になります。</p> <p>そこで県民、ボランティア、関係事業者等と行政機関が連携し、地域ぐるみの違反広告物の除去、落書きの消去、街路の清掃などの環境浄化活動や空き店舗の適切な管理を促進し、犯罪を起こしにくい環境づくりを進めます。</p> | | | |
| 推進方策 | 事業（取組） | 事業内容 | 担当部局 |
| イ 街の美観を著しく阻害する違法広告物、落書き等を許さない環境づくり | みやぎ違反広告物除却サポーター制度 | ・サポーターによる違法な貼り紙の除去を行い、まちの美観維持の促進を図るとともに、活動を通して県民の違法屋外広告物に対する理解を深める。 | 土木部 |
| | 街並み改善による環境浄化 | ・防犯ボランティア団体との合同による防犯パトロール活動を推進する。 ・国分町クリーンアップ作戦等をはじめとした環境美化活動を実施する（毎月1回の定期活動の他、七夕等のイベント開催時に随時実施中）。 | 警察本部 |
| ロ 犯罪に利用されないための空地、空家、空き店舗対策の推進 | 安全安心まちづくりの推進 | ・自治体、関係機関・団体と連携し、空き地等のパトロール活動を展開する。 | 警察本部 |

| 推進項目 (16) 観光地における情報提供の充実 | | | |
|--|-----------------|--|---------|
| <p>観光旅行者へ地域安全情報を提供するなど、それぞれの地域の特性に応じ、観光資源や文化を活かした魅力ある安全な観光地づくりに取り組み、安心して宮城県を訪れることができる環境を整備します。</p> | | | |
| 推進方策 | 事業（取組） | 事業内容 | 担当部局 |
| イ 訪れる人にとって分かり易い案内看板、パンフレット等の普及 | 観光宣伝資料の作成 | ・本県の多彩な観光資源を紹介するパンフレットを作成し、観光情報発信センター等で配布し、誘客を図る。 | 経済商工観光部 |
| | みやぎ観光戦略受入基盤整備事業 | ・観光地を訪れやすいものとするために、観光地の施設整備や観光案内板の整備を行う。 | |
| | 安全安心まちづくりの推進 | ・自治体と連携し、官公署、旅館等での防犯ポスターの掲示や広報チラシの配布を行う。 | 警察本部 |
| ロ 観光案内所等での安全情報の提供 | 観光情報センター管理事業 | ・観光情報センターにおいて本県各地の観光情報の収集・案内、パンフレット等の配布・発送など、県内外の観光客へのサービスの提供を行う。 | 経済商工観光部 |
| | 安全安心まちづくりの推進 | ・観光案内所等で犯罪発生情報・防犯情報を提供するため、JR各駅、観光案内所等における防犯ポスターの掲示や広報チラシの配布を実施する。 | 警察本部 |
| ハ 外国人観光旅行者への地域安全情報の提供 | 外国語パンフレット作成事業 | ・観光情報センターにおいて本県各地の観光情報の収集・案内、パンフレット等の配布・発送など、県内外の観光客へのサービスの提供を行う。 | 経済商工観光部 |
| | みやぎ観光戦略受入基盤整備事業 | ・外国人観光客が快適に観光できるよう、多言語の広域観光案内板の整備を行う。 | 経済商工観光部 |

8 被災地における安全・安心まちづくりの早期復旧

推進項目 (17) 被災地における防犯ボランティア活動の再生支援

被災地において、地域住民が一日も早く自らのまちを自らで守り、安全に安心して暮らせる環境を取り戻すために、被災地の安全・安心まちづくり活動の担い手となっていた防犯ボランティアの活動再開のための支援を推進します。被災地における新たな安全・安心まちづくりの担い手の育成を推進します。

| 推進方策 | 事業（取組） | 事業内容 | 担当部局 |
|----------------------------|-------------------------|---|-------|
| イ 被災した防犯ボランティアの活動再開への支援 | 安全・安心まちづくり地域ネットワーク支援事業 | ・安全・安心まちづくり活動に取り組む13団体に対し、活動用品を貸与する。 （貸与物品：防犯ジャンパー319着、腕章295着（予定）） | 環境生活部 |
| ロ 被災地における安全・安心まちづくりの担い手の育成 | 犯罪のない安全・安心まちづくりリーダー養成講座 | ・県民・事業者による自主的な防犯ボランティア活動のリーダーを養成するための講座を開催する。 色麻町開催：防犯協会会員等約20名参加（予定） 美里町開催：防犯協会会員等約50名参加（予定） | 環境生活部 |
| | 地域防犯サポーター | ・仮設住宅における犯罪被害防止活動を推進するための「地域防犯サポーター」の委嘱を推進する（委嘱人数：325名（6月末現在））。 | 警察本部 |

推進項目 (18) 被災地の安全対策の推進

避難して住む人がいない空き家を狙った空き巣などの犯罪を防ぐために、被災地の安全パトロールを推進します。震災に便乗した心ない犯罪を防ぐために、被災者などに対する安全教育を推進します。被災による不安感の高まりが犯罪へつながらないように相談窓口を充実します。

| 推進方策 | 事業（取組） | 事業内容 | 担当部局 |
|------------------|---------------------------|---|-------|
| イ 被災地の安全パトロールの推進 | 安全安心まちづくりの推進 | ・関係機関・団体と連携し、仮設住宅等の公共空間の点検と整備を進める（緊急雇用創出事業を活用した「被災地域における安全・安心見守り事業」を7月から実施中（車両32台、78名））。 | 警察本部 |
| ロ 被災者などへの安全教育の推進 | 地域安全教室講師派遣事業 | ・地域の防犯団体が開催する研修会等へ講師を派遣する。 開催市町：亘理町、仙台市、名取市、大河原町、角田市 | 環境生活部 |
| ハ 被災者のための相談窓口の充実 | 東日本大震災被災地における女性の悩み・暴力相談事業 | ・被災者の男女共同参画や配偶者、パートナーからの暴力に関する悩みについて、気仙沼市、石巻市、名取市、法テラス南三陸・山元・東松島で面接相談、みやぎ男女共同参画相談室で電話相談及び面接相談を行う。 | 環境生活部 |

推進項目 (19) 被災地における子どもの安全・安心の確保

被災地において子どもが安全に安心して暮らすために、仮設住宅などの新しいコミュニティの住民が連帯して、自らのまちの子どもを見守る取組や子どもの通学路の安全点検をする取組を推進します。放課後の子どもの居場所や遊び場の確保を推進し、被災地においても子どもが安全に安心して暮らせる環境をつくりまします。

| 推進方策 | 事業（取組） | 事業内容 | 担当部局 |
|---------------------------|--------------|--|------|
| イ 被災地における子どもの見守りの推進 | 地域防犯サポーター | ・仮設住宅における犯罪被害防止活動を推進するための「地域防犯サポーター」の委嘱を推進する（委嘱人数：325名（6月末現在））。 | 警察本部 |
| ハ 被災地における子どもの安全な居場所づくりの推進 | 放課後子ども教室推進事業 | ・放課後や週末等に子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、地域住民の参画を得ながら子どもたちの健全育成を図る。 放課後子ども教室の設置（18市町村 59教室） 多賀城市天真小学校をはじめ、昨年度より7教室増 指導者研修の実施（放課後子ども教室指導者等研修会、放課後児童クラブ指導員等ブロック研修会） | 教育庁 |

推進項目 (20) 被災地の環境整備の促進

犯罪の温床となる環境を除去するため、所有者と連携して住むことのできない空き家・空き店舗や災害廃棄物の処理を迅速に進めます。夜間でも安心して生活できるまちづくりのために、街路灯などの再整備を促進します。被災地におけるまちぐるみの環境美化活動を支援し、犯罪が起こりにくいまちづくりを推進します。

| 推進方策 | 事業（取組） | 事業内容 | 担当部局 |
|--------------------|---------------|--|-------|
| ロ 被災地における環境美化活動の推進 | すばらしいみやぎを創る運動 | ・被災地における住民同士のふれあいの促進と被災地の環境美化のため、みやぎ花のあるまちコンクールを開催し、7団体の表彰を行う。うち2団体については、平成26年度より仮設住宅・災害公営住宅コミュニティづくり賞を新たに設け、被災地における環境美化運動を推進している。 | 環境生活部 |